

可児市第二子以降出産祝金のご案内

ご出産、おめでとうございます。

第二子以降の子をご出産された方に祝金を支給します。

可児市内にお住まいで第二子以降の子が生まれた世帯に対し、岐阜県独自の事業として、出生児1人あたり「10万円の祝金」を支給いたします。

1. 支給対象者（以下の条件をすべて満たす方）

ア 第二子以降の子を出産した母又はその配偶者でその子の出生日にその子と同一の住所を有する方

イ 第二子以降の子の出生日に、その子以外の児童（※）を養育している方

※18歳に到達してから最初の3月31日までの者

2. 支給額

対象児童1人あたり、10万円を支給します。

3. 支給時期

申請書受理後おおむね1か月程度で、ご指定の口座に振り込みます。

4. 申請方法

祝金を受け取るには**申請が必要**です。申請の際に本人確認書類（運転免許証の場合は両面、マイナンバーカードの場合は写真のある面等）と振込先口座確認書類（通帳、キャッシュカード等）が必要です。

- オンライン申請をお勧めします。

添付書類を写真データで添付することが必要ですので、あらかじめお手元にご用意ください。

- 申請書による申請も可能です。

「可児市第二子以降出産祝金支給申請書」に必要事項をご記入のうえ、添付書類（コピー）を添えて、ぎふっこギフト（ひよこ）の返信用封筒に同封してご投函ください。

[裏面もご覧ください](#)

5. 申請期限

出生後6か月以内に申請してください。

6. その他

支給対象者の条件確認のために、第一子を養育している事実を証明する書類が必要になる場合があります。

申請書の記入時の注意事項

(別記様式第1号)

可児市第二子以降出産祝金支給申請書

可児市長 様
私は、下記6に契約・同意の上、申請します。

1 申請者 (2の対象児童の親御方)

記入日		
氏名	生年月日	申請者の現住所 (住民票所在地)
		電話番号

2 対象児童 (出生した第二子以降の子)

氏名	生年月日	母子手帳番号

3 対象児童以外の養育している児童 (第一子等の子の名と生年月日)

氏名	生年月日

※すぐ上のお子さんの情報をお書きください。

4 預け口座 (※指定できる口座は、申請者名義の口座に限ります。)

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
金融機関コード	支店コード		

※ゆうちょ銀行を選定された場合は、「振込用の口座・預金種目・口座番号」欄に「ゆうちょ銀行」を記入してください。

5 添付書類

運転免許証の写し (両面)、マイナンバーカードの写し (写真の裏面)
 振込先金融機関口座確認書類 (通帳、キャッシュカードのコピー)
※別途、確認書類の追加提出をお願いする場合があります。

6 誓約・同意事項

()

(1) 可児市第二子以降出産祝金の支給要件を満たしています。また、それについて不安等により確認することに同意します。
(2) 申請内容等に偽りがあった場合や相違があり支給要件に該当しなかった場合、やかに返還します。
(3) 申請に不備があり、市が定める期限までに当該不備が補正されなかった場合には、申請取下げとみなされることを承諾します。
(4) この申請書は、市において最終決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
(5) 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

事務処理欄 (記載不要です。)

対象児童を出生した母又はその配偶者の確認
 住所の確認
 対象児童以外の児童の確認

(裏面も確認してください。)

(注)本表は縦向きです。

今回出生した第2子以降の子の母子手帳番号を記入してください。

申請者本人の口座に限ります。

今回出生した第2子以降の子以外に養育している子について記入してください。複数いらっしゃる場合は、すぐ上のお子さまになります

金融機関コード、支店コードがわかる場合は記入してください。

お問い合わせ先:可児市子育て支援課子育て政策係
(可児市子育て健康プラザ マーン内)

電話 62-1111 内線 5541~5543